

生徒の皆さんへ

略装(夏服)期間(6/1～9/30)の制服着用について R2.5.21

太女 生活指導係

コロナウィルス感染拡大防止による休校が続いていますが、皆さん元気に過ごしているでしょうか。5月も中頃になり、暑い日が続くようになってきました。感染も少しずつ減少傾向にあるようです。6月から登校が再開できることを願いつつ、休校期間中は引き続き計画的な学習、運動を心がけてください。

さて、6月から登校するに当たり、服装(夏季略装)について連絡します。特に1年生は間違えのないように確認し、準備をしてください。

略装期間中の服装規定は以下の通りです。

- ① ブラウス(長袖、半袖どちらでも可)、スカート、リボンを着用。温度調節のためベストを着用することも可。ジャケットは着用してもよいが、暑ければ脱ぐ、寒ければ着ると、寒暖の変化に合わせた臨機応変な対処をしてください。
- ② 寒い日にジャケットを着てもよいですが、ジャケットを脱いでセーターやカーディガンで過ごすことは認めていません。セーターやカーディガンは厳寒期に防寒のため、ジャケットの下に着込むものとして認めているものであり、制服の一部ではありません。
- ③ 開襟シャツも着用可。開襟シャツはリボン不要、裾はスカートに入れなくてもよいです。ノーマルな形のブラウスはきちんとリボンを結び、裾出しはしないこと。